

令和4年6月24日
資料提供
和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部 阪上・小川・東
073-441-2275

「県民の皆様へのお願い」の変更について

県では、県内在住の無症状の方に対して、特措法第24条第9項に基づき、「感染に不安を感じる場合はPCR検査等を受ける」よう要請しているところですが、その期限を7月31日まで延長します。それに伴い、下記のとおり県民の皆様へのお願いを変更します。

別紙により県民の皆様、各関係機関に対して呼びかけを行ってまいりますので、報道機関の皆様におかれましても、ご協力をよろしくお願いいたします。

◆変更前	◆変更後
【県民の皆様へのお願い（6月17日）】	【県民の皆様へのお願い（6月24日）】
無症状で、感染に不安を感じる方は、PCR検査等を受検（無料） ※令和3年12月28日から令和4年6月30日まで 少しでも症状があれば、無料検査ではなく、直ちにクリニックを受診	無症状で、感染に不安を感じる方は、PCR検査等を受検（無料） ※令和3年12月28日から令和4年7月31日まで 少しでも症状があれば、無料検査ではなく、直ちにクリニックを受診